

市民との意見交換会

参
加
可
能
！
オンラインでも

11月12日 土 開催

ひびき

あなたの意見が
政策提言へ！



【日時】：11月12日（土曜日）午前10時から2時間程度

【会場】：オンライン（Zoom）、取手市役所議会棟2階大会議室

【内容】：第1部 3つの常任委員会ごとのテーマ

総務文教常任委員会グループ

…「防災」「教育」

福祉厚生常任委員会グループ

…「障がいのある方にちょっとした手助けを（あいサポート運動）」

「高齢者の移動手段」

建設経済常任委員会グループ

…「創業支援」「Withコロナのイベント等」

第2部 フリーテーマ

【オンライン参加の場合】

ご自宅等からパソコンやスマートフォンで参加できます。
事前登録が必要です。右下のQRコードから登録をお願いします。感染防止のため、可能であればオンラインでの参加をお願いします。



【会場で直接参加の場合】

事前登録は不要です。当日、議会棟大会議室にお越しください。

244号

取手市議会だより

ひびき

令和4年11月1日

第3回定例会・第3回臨時会の討論
一般会計決算・予算審査特別委員会設置

2・3ページ

第3回定例会・第3回臨時会の議決結果

ハラスメントはダメ。ゼッタイ。～ハラスメント研修を開催～ 4ページ

発行・編集責任者：取手市議会議長 金澤克仁

発行：取手市議会 編集：取手市議会事務局

住所：〒302-8585 茨城県取手市寺田5139

電話：0297-74-2141

メールアドレス：gikai@city.toride.ibaraki.jp

Web版ひびきは、右のQRコードから



討論

第3回定例会・第3回臨時会で審議された議案・請願に対する議員の討論の概要をお伝えいたします。議案には市長が提出するものと、議員が提出するものがあります。

○第3回定例会(9月1日～16日)

決算認定

令和3年度一般会計決算の認定…認定

〔重点〕魅力ある都市空間づくり、定住化促進、少子高齢社会対応、安全安心な教育環境の実現、市民協働と持続可能な自治体経営、新型コロナウイルス感染症対策

閑戸議員…藤代小の大規模改造工事が行われたが、請願で採択された放課後子どもクラブのトイレ設置が行われていない。UR賃貸住宅等を利用した低所得の若者世帯などへの家賃補助制度が実施されていない。また、5メートルも浸水すると想定される桑原地区での新市街地建設は見直すべき。反対。

海東議員…利用児童の多い放課後子どもクラブの民間委託・土曜日開所・開所時間延長は保護者の就労支援や子どもたちの健全な居場所確保に寄与するなど子育て環境の充実。コロナ禍でも限られた財源を効率的に配分し、多くの事業が効果的に展開されたことを高く評価。賛成。

石井議員…とりで未来創造プラン2020の基本構想に掲げた市の将来像実現に向け、特に桑原地区整備事業の着実な進行・日本人移動者が4年連続で転入超過になった定住化促進・地球温暖化対策事業を評価。感染症の影響で様々なイベント等が中止となつたが、市民の皆様や事業者への生活・経済支援など社会状況に応じた事業実施を高く評価。賛成。

佐藤議員…少子高齢化、人口減少、インフラの老朽化が、将来に備えて今から対応を考えるべき課題。財政的なバランスを考慮しつつ、都市基盤の整備や定住化促進策など、市の未来を見据えた上で、今どのような施策が必要かという視点からまちづくりが進められており、日本人の社会動態がプラス1人で4年連続転入超過になるなどの成果も得られている。賛成。

落合議員…長期化する感染症の影響で生活に困窮された方々に寄り添った支援、地域要望に沿い移動販売車両を増やし販売箇所を増やした買物弱者支援事業、チャレンジいばらきまちづくり表彰で優秀賞を受賞したアートのあるまちづくり推進事業。また、様々な取り組みが評価され議会改革度ランクイン2年連続1位となった議会費を評価。新型コロナウイルス感染症に応戦しつつ、市の魅力と価値を高めたと評価。賛成。



結城議員…市制施行50周年記念事業は感染症の影響で1年延期となつたが、半世紀の区切りとして開催したことは英断。またホタル放流事業では、公園に螢の自生が見られ、環境や地域コミュニティーに良い影響がある。その他消防団施設等の

設備、白山小学校及び体育館の長寿命化改良工事を評価。ただし財政力指数は13年連続で減少している。持続可能な行政として自主財源の確保は必須。賛成。

令和3年度競輪事業特別会計決算の認定…認定

染谷議員…収益は、競技を開催する地方自治体の財政健全化だけでなく、自転車・小型自動車・その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業、その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与する形で社会に還元されている。自転車分野、スポーツの発展、社会の意義、そして税収の面からも、市に必要な施設。賛成。

小池議員…黒字運営は実態として受け止めているが、精神や生活まで苦しめるギャンブルに変わりない。市内にある数少ない県施設を文化・スポーツなど幅広い市民の憩いの施設への転用を求める。公営ギャンブル競輪事業から撤退すべき。反対。



ネーミングライツ・パートナーの決定によって、令和4年4月28日から「楽天Kドリームスバンク取手」に名称変更された

議員提出議案

300万円以下の副業を雑所得とする所得税基本通達改正案の撤回を求める意見書…可決 （提出議員…山野井 隆ほか2人）

染谷議員…副業収入が300万円以下の場合でも、反復継続などの事業活動と認められる場合は事業所得に区分される。通達改正は、納税者が所得区分を判定しやすく、申告しやすい環境を整備するために行ったが、収入300万円以下の副業を全て雑所得として扱うとの誤解を招いてしまったと政府は認識している。今回は、通達の内容を修正し改正の意図を説明する解説も公表予定。反対。

須田議員…300万円以下というハードルはあまりにも高く、今までよりも副業に注力する必要性が出てくる。本業に差し支える可能性があれば、企業はますます副業開放に慎重になるとを考えると、働き方改革に逆行する制度。物価高騰に苦しむ副業サラリーマンに大きな増税となる。賛成。

細谷議員…これからダブルワーク、トリプルワークまでしなければならない現状を考えれば、改正は大変苛酷なものと判断。地方議会で、この問題を取り上げ、課題を指摘していくことは有意義。賛成。

遠山議員…今回の通達変更による納税者のメリットは皆無。また、行政側の一方的な解釈で事業所得を雑所得とすることは、国民主権に反している。しかも、一片の通達で税制の扱いを変更することは、租税法律主義を定めた憲法にも違反する行為。賛成。

請願

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書…採択 (提出者…県南農民組合 組合長 渋谷俊昭 ほか2人 紹介議員…遠山智恵子)

根岸議員…中小零細企業は売り先の都合に左右され、消費税分を価格に上乗せできず、結果、消費税分が持ち出しどなり利益が減少することが想定される。制度導入によって免税されていた業者の多くが経営難に陥るのは明らか。多くの事業者の生活を脅かすインボイス制度実施中止に賛成。

遠山議員…消費税の増税により消費不況が続く中、感染症による影響が小規模事業者を深刻な状況に追い込んでいる。財務省は、制度導入で161万の免税業事業者が新たに課税業者になり、2,480億円の增收と試算。負担が増加するという状況は明らか。事業者の制度中止を求める声を届けることが支援につながる。賛成。

旧統一教(協)会汚染調査に関わる請願…不採択 (提出者…斎藤たかし 紹介議員…閑戸 勇ほか2人)

〔内容〕市議会は独自の調査委員会を組織し、市長及び市議会議員の旧統一教会による汚染・感染を調査し、結果を公表すること

加増議員…多くの人々に家庭崩壊など数々の被害を与えてきた反社会的カルト集団である旧統一教会と政治・行政の癒着によって政治がゆがめられないようすることを、市議会として権能を發揮し、圧倒的多数の国民と市民が求める被害者の救済と、旧統一教会問題の真相解明に尽くすことを求めるものである。賛成。

細谷議員…日々の生活上の問題に直面したとき、地域の人々にとって、いかなる思想を有していても解決してほしいという願いは一緒。このときに議員は、家庭連合関係者を選別できるのか。声を上げられない者の代弁者が議員。相談があればどなたでも応じる。市政に関わる相談は思想信条を問わずお受けする。反対。

根岸議員…洗脳された末端信者の方への過剰な弾圧につながりかねない。特に信者のお子さんや御家族の苦しみが助長されると危惧。また、現在自民党国会議員が行っている点検の結果を見れば、委員会を設置して調査しても、趣旨にあるような自浄作用を促すことにはつながらない。反対。

閑戸議員…旧統一教会は、世界的な政教一致国家を樹立する目標を持つ。つまり、教会と国家の分離を廃止して、神の導きによって統治される世界市場を樹立する。そして、政教一致国家の中心は、文鮮明と韓国という位置付け。政教一致は現憲法に反する。項目にあるように、市政に統一教会の関与があるかを調査し、議員の自浄作用を期待する。賛成。

細谷議員…宗教法人の教義や、それに基づく活動には立ち入ることはできない。社会に多大な損害を与えた具体的な事実があれば、徹底して法に基づいて対処すべき。世界や日本を変えたいという思いをよいとか悪いとか言うことはできない。また、実証されることなく「反社会的カルト集団」という発言をするのは控えたほうがよい。閑戸・加増議員に反論。

閑戸議員…宗教団体が政治に関わること自体は、問題なく自由。問題は、教義を達成するために政党支持を宗教団体が決定し、それを信者に強制し、信者を動かし、信者個人の政党支持の自由を奪うこと。細谷議員に反論。

細谷議員…労働組合の運動目的を達成するために、特定の

政党と協力する決定をすることは問題ない。家庭連合として誰に投票するかを強制する事象があれば憲法違反の可能性があるが、全く明らかになっていない。一部のメディアを基にして物事を判断することはできない。閑戸議員に反論。閑戸議員…労働組合が、働く者の生活の権利の向上を達成するために政党にお願いする、あるいは政党を支持することはあり得る。問題は、これを教団が方針として掲げている点。特に統一教会と表裏一体の勝共連合では、原理講論の理想社会を実現するために強制し、色々必要な策を講じることが許されるのか。細谷議員に反論。

○第3回臨時会(10月11日)

市長提出議案

令和4年度一般会計補正予算(第10号)…可決

〔内容〕生活応援商品券事業、民間保育園・福祉事業所等物価高騰対策支援金など

久保田議員…生活支援商品券事業、給食費の負担軽減、民間保育園や訪問型福祉事業所等に対する支援金の交付は、市民の暮らしを守るために、地域経済の活性化のために必要な事業。きめ細やかな事業の実施を願う。賛成。

閑戸議員…プレミアム付商品券は、1万円で買うことが困難という声や小規模商店は換金の方法を含め登録を見送るなどの声が寄せられたが、今回は商品券が直接全世帯に配布される方式。取扱店や換金方法などの工夫により、より地域経済の活性化を。賛成。

◆各議員の一般質問については、
市の議会報ホームページをご覧ください。

市議会だより「ひびき」

検索



取手市議会だより「ひびき」第244号
(令和4年11月1日発行) 一般質問ページへのQRコード

一般会計決算・予算審査特別委員会設置

第3回定例会中に、令和6年2月14日(議員任期満了)までを設置期間とする10人の委員による一般会計決算・予算審査特別委員会を設置しました。昨年・一昨年とは異なり、委員会は予算審査終了後(3月)に解散しません。また、一般会計補正予算に関しては各常任委員会へ分割付託して審査を行います。

◎委員長 斎藤久代 ○副委員長 根岸裕美子

委員 須田光雄・海東一弘・落合信太郎・閑戸 勇
佐藤隆治・結城 繁・赤羽直一・加増充子



令和4年9月12日から14日まで行われた決算審査

令和4年第3回定例会・第3回臨時会の議決結果

賛否の分かれたもの

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席を表します。

議長(金澤克仁議員)は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

開催別	提出者	議案名称	議決結果	賛否数		会派名、議員名及び賛否の別																				
						創和会				みらい				公明党				共産党				無ク				
				賛成	反対	海東	鈴木	小堤	赤羽	佐藤	岩澤	金澤	須田	関川	石井	入江	結城	山野井	久保田	落合	齊藤	染谷	小池	遠山	加増	関戸
定例会	市長	R4国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	18	4	○													○			×			○	
		R3一般会計決算認定	認定	18	4	○																				
		R3取手駅西口都市整備事業特別会計決算認定																								
		R3国民健康保険事業特別会計決算認定	可決	17	5	○															×	×	×○			
		R3後期高齢者医療特別会計決算認定																								
		R3介護保険特別会計決算認定	議員	12	10	×												○	×	○	○	○	○			
		R3競輪事業特別会計決算認定																								
請願者	議員	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	可決	12	10	×													○	×	○	○	○	○	○	○
		300万円以下の副業を雑所得とする所得税基本通達改正案の撤回を求める意見書	不採択	10	12	×												○	×	○	○	○	○			
		「国葬」の中止を求める意見書																								
請願者	議員	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	採択	12	10	×												○		×		○	○	○	○	○
		旧統一教(協)会汚染調査に関わる請願	不採択	4	18	×												×		×		○	○	○	×	○

全員賛成したもの

会派 無ク：無会派クラブ

<第3回定例会案件>●市長提出議案(可決)職員育児休業等条例・市営住宅条例・手数料条例・建築基準条例、それぞれの一部改正△市道路線の認定・変更△R4年度一般会計補正予算(第7号・第8号・第9号)、R4年度取手駅西口都市整備事業・後期高齢者医療・介護保険、それぞれの特別会計補正予算△(認定)R3年度地方公平委員会特別会計決算

(適任と答申)人権擁護委員の推薦(松浦勉氏・色川昇氏・日高栄子氏・戸部明彦氏・廣瀬智子氏)

●請願(採択)教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

●意見書案(可決)教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

<第3回臨時会案件>●市長提出議案(可決) R4年度一般会計補正予算(第10号)

ハラスメントはダメ。ゼッタイ。
～ハラスメント研修を開催～



オンラインで対話する太田弁護士と金澤議長

8月19日、取手市議会基本条例第17条に基づき、議員研修会を開催しました。

研修テーマは、「議員ハラスメント」で、太田雅幸弁護士を講師に迎え、講師・議員ともにオンラインで参加しました。

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が改正され、政治分野においてハラスメントの防止に資する研修の実施が求められており、取手市議会全体でハラスメントへの理解を深めるために研修を行いました。

研修で得た知識を活かし、社会的に問題となっているハラスメントについて、議会全体で注視していきます。